

法律相談や訴訟実務において、説得力のあるアドバイスができる一冊!

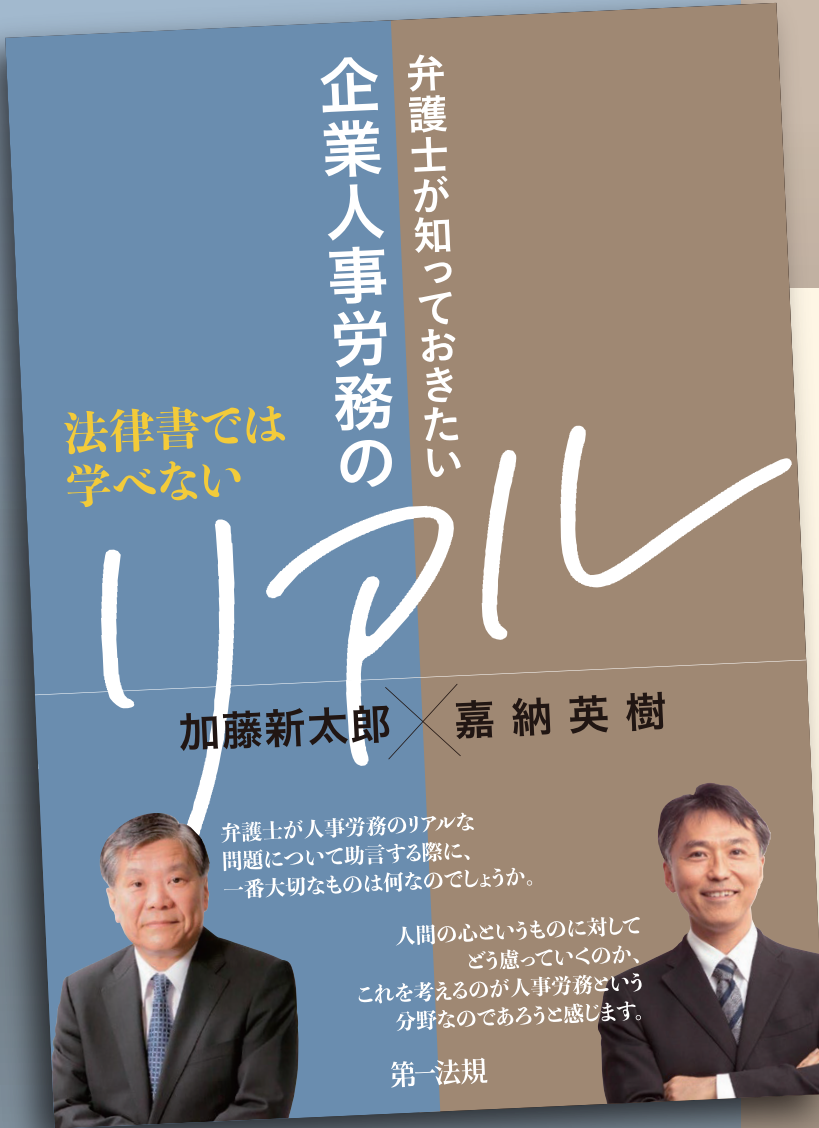
法律書では学べない

弁護士が知っておきたい
企業人事労務の

リアル

【編著】加藤 新太郎 × 嘉納 英樹

A5判 / 264頁 定価:本体2,700円+税



本書の特長

企業の人事労務問題において、『法律書では学べない、知っておきたいこと』、『人事労務問題に精通した弁護士ならではの経験とノウハウ』を示した唯一の書!

若手弁護士が、経験不足でも企業に説得力のあるアドバイスができ、裁判所に裁判実務の実態を踏まえた主張・立証ができるようになる一冊!

好評発売中

『解雇事由別 裁判例の要点からつかむ解雇事件の訴訟実務』

『こんなところでつまづかない! 労働事件21のメソッド』



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

人事労務問題に精通した弁護士ならではの 法律書では学べないノウハウが満載!

目次 (抜粋)

- 序章**
- 第1 解雇**
 - 1 解雇案件の諸相
— 解雇案件にはどのようなものがあるか—
 - 2 解雇事由ごとの留意点
 - 3 会社のリスク
 - 4 予防 (未病) が大切
 - 5 展望に代えて
- 第2 採用**
 - 1 採用時における留意点
 - 2 採用の難しさ
 - 3 社会保険と労働保険
 - 4 採用時に締結する約束
- 第3 退職**
 - 1 退職勧奨
 - 2 社会保険と雇用保険の被保険者資格喪失
 - 3 定年
 - 4 他の従業員への影響
- 第4 賃金**
 - 1 賃金の発生根拠
 - 2 残業代が支払われない対象としての
管理監督者及び高度プロフェッショナル
 - 3 労働保険と社会保険
 - 4 賃金の基本的な考え方
 - 5 同一労働同一賃金
 - 6 年金
 - 7 借上社宅
- 第5 人材育成**
 - 1 企業における人材育成の基本
 - 2 オンザジョブトレーニング・研修
 - 3 管理者の留意事項
 - 4 対人的能力と裁判官の和解対応
 - 5 企業の人事の本質は

- 第6 労務管理**
 - 1 人事労務の諸問題
 - 2 大組織に属する場合及び組織に全く属さない場合
 - 3 AI がなんでもできる世の中
 - 4 従業員の脆弱性
 - 5 精神疾患のきっかけと原因とが異なり得ること
 - 6 労働時間
 - 7 アルコールへの注意喚起
 - 8 長期的視点

- 第7 紛争対応**
 - 1 労働事件・労働紛争の特色
 - 2 訴訟対応
 - 3 労働基準監督署との折衝

終章

4 | 予防 (未病) が大切

●解雇案件がこじれないために—助言のあり方—

加藤 解雇案件がこじれないために、人事労務担当者に弁護士として助言する場合にどのようなことをお話しになりますか。

嘉納 その質問はとても難しいですね。

先ほど申し上げた、パフォーマンス解雇の場合、裁判官の前で立証すべき「出来悪」の事実については記録をつけておくことが当然必要です。立証のためには不可欠なのですが、記録をつけるというのは、相当ギスギスした企業の人事制度を生んでしまうことになり得ます。すなわち、解雇するほど「出来悪」な人というのはあまりないにもかかわらず、解雇することをやらんで全ての従業員に対して証拠の用意しておくのかといった、社内の文化・雰囲気にも及ぼす問題があります。

仮に、「出来悪」な人に対するピンポイントの証拠化としても、それ自体が狙い撃ち・パワハラだと受け取られかねませんし、労働組合の組合員の場合は、不当労働行為だとすり込まれてしまいます。組合員だから悪い証拠を企業は意図的につくっているのではないかと問われますので、痛し痒しのところがあります。

こうしたリスクを負っても証拠を集めておくのか、諦めるかという選択になり、多くの会社では後者を選択するため、証拠がないことが多いのです。会社を一概には責められないと思うのですが、そこを裁判官の方にはわかってもらいたいです。教科書的にいえば、文書なりで証拠をきちんと全ての論点について残しておくべきであるということなのですが、実務的には難しいです。

加藤 そうはいつでも、ひどい会社もありますよね。

嘉納 もちろん、ひどい会社もあります。短期間で利益を出そうとして無茶

**人事労務担当者に
説得力のあるアドバイス
ができる!**

**企業人事労務のリアル
が対話形式でわかる!**

第5 人材育成

1 | 企業における人材育成の基本

●会社から従業員に求める基本的能力

加藤 それでは次に、企業における人材育成について考えたと思います。従業員の立場からみると能力向上という問題です。縁があって企業に入り、一生懸命働こうと従業員が思い、会社として力を発揮してもらって成果を得ることを期待しますので、両方の思いが同方向に働けばウィンウィンの関係になります。そこで、人材育成が企業の業績向上の1つの鍵になるといわれるところで。

採用するときもそうですし、その後、力を伸ばしてもらおうという場合に、会社から従業員に求める基本的能力というのは、どういったものになりますか。

嘉納 あくまで人事労務務の私見ですが、大きく分けて3つあります。1つは勉学をしていく力、あるいは知識を獲得する力です。次は、獲得したその知識を使う力、戦力を練ってやり遂げる力です。そしてもう1つは人間的能力、対人的能力になります。

1つ目は知識を得る、新しい仕事を覚える、英語を覚えるあるいはPCの使い方を覚えるといった知識習得能力だったり、ある問題が目の前にあったときに解答までいきつくという論理的な思考力だったりします。あくまで一般論ですが、高学歴の人については、この勉学の力が高いといえると思います。

加藤 基礎的な能力が学習することによってですね。この勉

嘉納 2つ目の「戦

で企画し、発想し、推し進め、プレゼン資料などの形にする力です。アウトプットを完成させるということですね。

加藤 もう1つの対人的能力というのは、人見知りの人もいれば、ポジティブな人もいるといったように個性の問題もあるかと思いますが、それでも仕事をしていく以上は「私は人見知りだからこれで済ませます」というのは、職種によるかもしれませんが、通常はそうはいかないと思います。企業が求めるものとして、これが必要とされるものとして、具体的にはどのようなものがありますか。

嘉納 対人的能力の中には、上司・部下・同僚とのコミュニケーション能力が大きなものとしてあります。他には、上に立つ場合にはリーダーシップを固める力、お客様との間で交渉をする交渉力、周りの人を思いやる力、あるいは、あまりに過評価されるのであえて挙げますが、人を笑わせる力といった総合的な力というのが対人的な能力として必要であるように思います。

1つ目の勉学の力というのは、一般的には高学歴な人が高い傾向にあるということの他に、年を追うにつれてこの力は落ちていく傾向にあるといえますが、2つ目の思考・推論・実行力は決してそうではありません。高学歴の当事務所のアソシエイトの中に全然考えない人が少なからずおられます。

例えば、モルガン・スタンレー事件判決 (東京地判平成17・10・19) を巡る解釈が典型です。

【モルガン・スタンレー (割増賃金) 事件・東京地判平成17・10・19 判時1919号165頁(28102276)】

外資系証券会社の管理職でもある「エグゼクティブ・ディレクター」であった者が、労働基準法37条に基づく超過勤務手当の支払を求めたことにつき、超過勤務手当は基本給に含めて支給されていたと認められること、基本給においては、所定労働時間の対価と所定時間外労働の対価 (超過勤務手当) が区別されていないが、本件では、同人は会社から高額の報酬を受けており、超過勤務手当を

お試し読み・お申し込みはコチラ
 <クレジットカードでもお支払いいただけます>

→ **第一法規ストア** **検索** CLICK!

申込書 <第一法規刊>		
書名	価格	部数
法律書では学べない 弁護士が知っておきたい企業人事労務のリアル [067991]	定価2,970円 (本体2,700円)	部
解雇事由別 裁判例の要点からつかむ解雇事件の訴訟実務 [062885]	定価3,960円 (本体3,600円)	部
こんなところでつまづかない! 労働事件21のメソッド [065714]	定価2,750円 (本体2,500円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
 *消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
 *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
 (いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いた だけできません。
---	--	---

〒 _____ 年 月 日

ご住所 _____

事務所名 _____ 公用 私有

フリガナ _____ **TEL** _____

ご氏名 _____ 様 **E-mail** _____ @ _____

お客様の個人情報の取扱いについて
 お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php) がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎ TEL.0120-203-696 ☎ FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
 〒107-8560
 東京都港区南青山2-11-17
 第一法規株式会社
 ☎ FAX.0120-302-640

書店印